

パートの仲間は手をつなごう！

**全労連** パ・臨のなかま NO.2

2012.10.31 発行

全労連TEL03-5842-5611

東京都文京区湯島2-4-4

Eメール part@zenroren.gr.jp

# 学習と交流強め、みんなの力で雇用の安定、 最賃引上げ、均等待遇めざす奮闘を意思統一

12/10/28 パート・臨時労組連絡会 第12回総会

10月28日(日曜)、全労連パート・臨時労組連絡会第12回総会を、東京お茶の水の中央大学駿河台記念館で開催。参加は9単産21地方組織から55人。

嘉満智子副代表が「電機リストラや全労働者を有期とする攻撃を許さない労組の取り組みが求められている、しっかり意思統一しがんばろう」と開会挨拶をおこない、阿部百合子幹事と安部栄子幹事を座長に選出。



主催者あいさつをおこなった柳恵美子代表は、「政権交代で少しは良くなるかと思ったが、最賃でも派遣法、有期労契法でもまったくそうになっていない。パート労働法改正論議も本腰が入っていない。こんな政権は変えるしかないし、そのためにも運動が大事だ。

この間、労政審委員の連合独占の問題、中賃の低さなどがマスコミでも取り上げられているが、私たちの運動の結果でもある。確信をもって取り組みを強めよう。今日の総会では元気な取り組み、展望を語り合おう」と呼びかけました。

全労連を代表して根本隆副議長が「全労連は今組織強化拡大中期計画を決定し、全国でその具体化をどう進めるかの議論が始まっているが、ポイントは非正規労働者をどう組織化するかだ。切実な要求で組織化を進め、その力で要求の前進をはかる、この取り組みをパ臨の皆さんと協力して大きく進めたい」と来賓あいさつをおこないました。

江花新事務局長が、「有期にかかわる労働契約法のもとでの5年手前での雇止め許さず、雇用安定や通勤手当などの改善求める取り組み、パート労働法の実効ある改正など均等待遇めざす取り組みなどを柱に、学習と交流を強め、仲間を増やし、みんなの力で、ディーセントワークに向かって前進できるよう奮闘しよう！」と呼びかけ、「未加入者も含めすべての非正規労働者との対話で職場や生活の不安や不満・実態を交流し、要求を練り上げる」「非正規労働者の実態を正規、使用者、地域に分かりやすく示し、待遇改善の必要性をアピールし世論をつくる」「仲間を増やし、執念を持って要求を実現する」「最賃の大幅引き上げ、争議支援、被災地支援の取り組みを強める」「春闘期にはすべての地方パ臨連で、非正規職場の役員全員を対象に労働契約法やパート労働法などにかかわる学習・交流・宣伝をおこない、パ臨連の活動のいっそうの活性化をはかる」など12年度運動方針案を提案しました。

討論では21人が発言。最賃の取り組みが質的に発展している様子が多くの発言から明らかになったほか、非正規の劣悪な実態を生々の声でアピールすることが大きな力に



なっていること、困難ではあっても工夫しながら組織拡大や運動の担い手づくりを進めていること、労契法を活用し無期化や労働条件改善を勝ち取る学習・取り組みを始めていることなどの発言があり、全体の確信となりました。



江花事務局長が討論のまとめとして、非正規労働者の待遇改善は医療や福祉、公務公共サービスの維持発展のためにも、日本経済社会の発展のためにも不可欠であり、マスコミも活用した目に見える運動で世論をつくり、前進を勝ち取ろうと呼びかけ、運動方針案や総会アピールを採択し、大場みゆき副代表の閉会挨拶、柳恵美子代表の団結がんばろうで散会しました。

### 新役員体制(「新」以外は再任)

代表 柳恵美子(生協労連)

副代表 大場みゆき(自治労連)、嘉満智子(大阪)、熊谷由紀枝(東京 新)

事務局長 江花新(全労連)

事務局次長 鈴木蔵人(生協労連)

幹事 青池香子(全国一般)、安部栄子(神奈川)、阿部百合子(千葉)、鎌野敏徳(京都)、菊池光雄(東京)、煙崎久美子(医労連)、中田智子(国公労連)、仲野智(福保労)、波岡知朗(全教)、船津彰(郵産ユニオン)、舟橋初恵(埼玉)、松原秀一(自治労連)、三木陵一(JMIU)、大西玲子(全労連)、盛本達也(全労連)

### 討論概要

**佐伯さん(静岡)：**最賃では昼2 昼分の大型パネルをつくり、シール投票をするなど、年13回の宣伝をおこなった。地賃は「隣県の動向にらみ」であり、中賃目安を引き上げる取り組みが重要。審議会で公益委員が積極的主張を展開できるようその材料を提供していきたい。

**菊池さん(東京)：**各組織取り組みをじっくり交流討論する「運動交流会」を実施したが、内容濃いものになった。非正規問題を目に見える運動にして世論化していくことが重要で、マスコミにも注目される取り組みを企画してほしい。

**金野さん(愛知)：**最賃が750円から758円になり、地域の求人では700円台が減り800円台が増えている。また、最賃引上げが続いた結果、職場の賃上げの力にもなっている。取り組みを強めたい。

**木下さん(生協労連)：**経営にも1000円要求を出しているが「パートの賃金は地場相場で」などの回答も少なくない。最賃引上げが重要であり、そのためにも審議委員任命をかちとりたい。労組は様々な行動を提起しているが、各自の切実な要求にかかわる行動が一つぐらいはあるはず。そうした自分の要求につながる行動に初めて参加する人を増やし、運動の担い手を増やそうと提起している。

**土井さん(福岡)：**毎月、定例会議を持ち、取り組みの交流とあわせ、職場の仲間も参加する学習会をおこなっている。学者・弁護士・労組OBによる労働問題懇談会をつくって非正規パ臨連を援助している。

**横関さん(神奈川)：**最賃裁判は最近になってテレビや新聞で取り上げられるようになってきた。高卒後、正規に就けず時給850円のバイト暮らしの青年が裁判で陳述し、生きていくのがいっぱいいっぱい専門学校にも行けず、家庭も持てない。正規になりたいがせめて時給1000円をと訴えた。

**奥村さん(青森)：**東北では最賃を引き上げようと、6県共同での県労働局要請行動や共同集会などに取り組み、中賃会長との懇談などをおこなってきた。

**山田さん(医労連)：**パート対策委員会をつくり、全国での運動にしている。正規化など各地で処遇の



改善と組織化が前進している。ケーキやお弁当を準備し気軽に参加できる職場懇談会や共済の魅力での組織拡大が大きく進んだ。非正規の役員が増えると、本音も出て運動も進む。

**小玉さん(宮城)**：ソニーで雇止めされた期間社員と一緒に毎月宣伝をおこなってきた。取り組みの中一人一人がマイクを握り訴え、成長するなかで勝利を勝ち取った。最賃の宣伝をしていると、「1000円は無理」との反応も返ってくる。被災地でまともな雇用をつくるのが全体の改善につながる。もっともっと取り組みを強めたい。

**中田さん(国公労連)**：全医労雇止め裁判は勝利できなかったが、その取り組みから国公職場での非正規改善の取り組みが強まり改善が進んできた。人事院交渉で非正規自身が訴えるまでになっている。採用時からの有給付与を求める取り組みをしていく。

**出向井さん(大阪)**：大阪では非正規労働者が45%を占めており、非正規は早くから立ち上がっていたが、正規も積極的にかかわろうということで「非正規労働者部会」を設置し、「パート1000人パレード」など取り組みを強化している。市長が「維新の会」の吹田市は、障害者生活支援事業を民営化し20年勤務の非常勤職員を9月に雇止めしてしまった。撤回求めたかっている。

**阿部さん(岩手)**：最賃の引き上げめざし、最賃体験、団体要請、ハンストなどに取り組み、不安だったが意見陳述もおこない、目安は4円だったが8円にさせた。来年6月の全国集会にはいわて生協労組から100人単位で組織する。全国からもたくさん来てください。

**滝沢さん(長野)**：丸子警報器では裁判でたたかった結果、臨時は正規賃金の9割の水準で定年なく働けるが、正規は再雇用になると最賃水準になり、臨時より低賃金になっている。最賃が正規・非正規共通の課題になっている。まだ忌引きで1日の差があり、解決したい。

**市川さん(埼玉)**：最賃では専門部会の途中まで傍聴できるようになった。そこでは使用者も「生保との差は一年で解消すべきだ」と発言。運動の反映だ。組織拡大の方針が弱い。非正規の組織化に思い切って金と力を集中しよう。

**仲野さん(福保労)**：正規保育士の青年が暮らしていけないと退職し、アルバイトで稼いでいる。福祉職場の低賃金を改善しないと福祉も守れない。「第2子は無理」「ダブルワークできなくなり、車を手放した」などの最賃レポートを集めた。

**小寺さん(京都)**：昨年初めて地賃で意見陳述し、今年から公開させた。意見陳述ではシングルマザーの実態を涙ながらに訴えると委員も真剣に聞いていた。生協理事会は「無期要求」に対し、「期間終了後には雇止めできるから有期にしている」と回答。その後取り消したものの、無期を勝ち取るには労組の大きな運動が必要だ。

**鈴木さん(奈良法テラス裁判原告)**：仕事は雇用形態に関わらず、正規職員と同じ業務をおこなっていたが、非常勤職員の時期の賃金は常勤職員時の7割以下。是正を求めパート労働法と「同一労働同一賃金原則違反」で裁判に訴えた。

**大場さん(自治労連)**：自治体や社会福祉協議会など公務公共業務を担う非正規職員の賃金労働条件は劣悪。「雇用ではない」という理由で「雇止め法理」の適用さえない。「誇りと怒りの大運動」で「いっせい雇止め」を阻止し雇用の安定と均等待遇を実現するため奮闘している。

**船津さん(郵産ユニオン)**：民営化前から勤務していた非正規職員が、民営化後に雇止め。地裁は郵便事業会社には半年しか勤務していないことを理由に「更新期待権なし」としたが、高裁で民営化前から賃金労働条件が引き継がれており「期待権あり、雇止め無効」の勝利判決を勝ち取った。

**東さん(神奈川)**：資生堂アンフィニ争議について、「ジャンボはがき」の取り組みを紹介し、支援を訴えた。

**三木さん(JMIU)**：光洋シーリングテクノでは8年のたたかいで43人の非正規全員を正規職員にすることができた。労組に結集し職場でたたかえば前進できる。秋闘では労契法20条を活用し、手当や休暇などの要求を出し、労災補償の上積みなど勝ち取っている。